青少年育成都留市民会議編集委員

不登校が続いた女子生徒が登校できるようになった時、こんな発言をしたそうです。「ありのままの自分が好きです」と。その女子生徒は、心のエネルギーを外に向かってうまく表現したり使ったりすることができない状態に陥っていたのです。そんな緊張状態から解放され、ありのままの自分に満足できるようになったという安堵感から自然に出た言葉なのでしょう。「自己肯定感」とでも言いましょうか、ありのままの自分を受け入れ肯定できる心、素直に出せる心を育ててやりたいものです。子どもの生きる力を育てるうえでもとても大切なことです。

現在の日本では、自分は駄目な子だと自分を責め、負い目や罪悪感を背負わされて自己防衛に必死になっている子が増えていると言われています。親は子どもを愛するが故に子の将来を期待して、よい子といわれるレールを敷き、その上を走らせようとしたり、よかれとの思いこみから豊富に物を与えたりしがちです。それに対して、子どもは期待に応えようとするあまり、持っているもの以上に見せようと「よい子」を演じるようになります。その積み重ねが、ありのままの自分を素直に出せなくし、自分を素直に肯定できない結果を招きます。これは友人や仲間との関係にも反映し、正常な人間関係をも営めなくしてしまいます。では、どうすれば自己肯定感は育つのでしょうか。人を育てるのは人だと言います。幼いころからたくさん話し掛けられ、シャワーを浴びるように言葉を浴びてきた子どもは多くの言葉と深い情緒を吸収し、豊かな人間性が育つと言われます。その基本はやはり家族です。赤ん坊の時から一緒に過ごす家族の声やリズムが、やがて自分の言葉となると同時に自分自身を自分が認める自信へと繋がっていくのです。家族とともに多くの会話を交わす中から受け入れられている安心感とありのままの自分がいいんだという信頼感が自己肯定感を生み出すのです。また、子どもが話すことに共感し、聞いたことをそのままに「～なんだね」と受け返すことも大切です。それは「そのように感じたり思ったりするあなたで大丈夫よ」というメッセージでもあります。子どもは自分の思ったり感じたりしたことをそのままに自分の思いとして表して大丈夫ととらえ、さらにそういう自分に満足という感覚が育っていきます。冒頭の女子生徒の言葉はまさに、自分が認められありのままの自分に満足し、自分の成長や人生に向かって前向きに動き出すことができた姿といえるでしょう。

正月を迎え、新しい年に向かって希望も新たな時です。家族みんなでたくさんの話を交わしながら、心にわだかまりがないように、そして、安心して自分自身でいられるような共感し合う関係を築かれることを祈っています。

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）

献血にご協力ください

血液は現在の科学では人工的に作ることができません。また、生きた細胞なので長期間保存することも出来ません。このため、毎日必要な量を確保しなければなりませんが、冬場は協力が得にくく、体調を崩す方が多いため献血者が減少します。

県民会館1階の献血ルームでは、1月1日の休館日を除き、毎日午前10時～午後5時（成分献血は午後4時）まで、献血の受け付けを行っています。また、県赤十字血液センターでは市町村や企業、団体などの協力のもと、献血バスで県内各地を訪れて皆さんに献血をしていただいています。

1月から2月末までは、若者にも協力を求めるためはたちの献血キャンペーンを行っています。

問合先
県民会館献血ルーム
（甲府市丸の内1―9―11）
☎055（235）3135
※バス運行予定について
県赤十字血液センター、富士・東部保健福祉事務所のホームページから閲覧できます。

ひとり親家庭の皆様へ

県では平成21年4月に小中学校へ入進学する児童をお持ちのひとり親家庭に、支度金を支給します。

平成21年1月1日現在で、次の要件をすべて満たす方が対象となります。

受給資格
○県内に在住していること。
○平成21年4月に小中学校へ入進学する児童を養育し、生計を同一とするひとり親家庭の親であること。
○平成20年度（平成19年分）の所得税が非課税の世帯であること。
○生活保護の受給世帯ではないこと。

支給額
入進学する児童一人につき、一万円

提出書類　支給申請書及び証明書など
提出期限　1月30日（金）
提出・問合先
富士・東部保健福祉事務所
福祉課児童生保担当
☎0555（24）9042